



松江地方法務局

◀ 松江法務総合庁舎

松江地方法務局本局は1階及び2階にあります。

松江地方法務局は、職員数が約100名で、松江市にある本局のほかに、支局が4つ（出雲支局、浜田支局、益田支局、西郷支局）あります。大規模な職場ではありませんが、その分、一人一人が様々な経験を積むことができます。

本局庁舎は、令和6年7月に新しくなりました。国宝・松江城を望む恵まれた職場環境で、日々の業務に取り組んでいます。



# 先輩職員に聞いてみました！

登記部門職員(採用1年目)

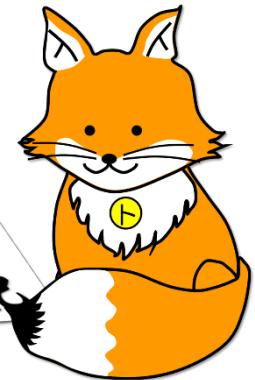
## ★現在のお仕事の内容とやりがいを教えてください！

登記部門において、不動産登記事務を担当しています。主に、提出された登記申請書が適正かどうか法令に基づき審査する業務を行っています。

複雑な事案を担当することもありますが、自分で調べたり、上司に質問したりしながら、無事に登記が完了したときにやりがいを感じます。

## ★採用前と採用後で法務局のイメージは違いますか？

官庁訪問に参加したとき、物腰が柔らかい方々が多いと感じました。働き始めた後も皆さん優しく話しかけてくださるので、職場の雰囲気に対するイメージは大きく変わっていません。業務内容については、採用前のイメージより奥が深く、面白いと感じています。



不動産登記推進イメージキャラクター

トウキツネ

人権擁護課職員(採用3年目)

## ★現在のお仕事の内容とやりがいを教えてください！

人権相談の対応や人権啓発活動などを担当しています。人権相談では、相談者の悩みに向き合い、内容に応じて助言や専門機関をお伝えするなどしてお礼の言葉をいただけたときはやりがいを感じます。また、人権啓発活動では学校や企業など関係機関と連携して取り組むことが多く、イベントを無事に終えることができたときは達成感を得られます。

## ★法務局を志望される方へひとこと！

入局前、「多岐にわたる法務局の仕事についていけるのか。」と不安を抱えていました。

しかし、初めて経験する業務でも上司や先輩方が丁寧に教えてくださり、業務で壁にぶつかったときも周りの方に相談して助けていただきました。

ぜひ、皆さんもアットホームな法務局で一緒に働きましょう！



人権イメージキャラクター

人KENあゆみちゃん

訟務部門職員(採用8年目)

## ★現在のお仕事の内容とやりがいを教えてください！

国の指定代理人として、担当する訴訟で裁判所に提出する書面の作成や、他の行政機関からの求めに応じ、法的な助言を行い、紛争を未然に防止する活動(予防司法支援)を担当しています。裁判所へ提出する書面は、「国の主張」として扱われる所以、細かいミスも許されませんが、作成した書面について、修正なく決裁を了したときは、達成感があります。

## ★休日の過ごし方は？

毎年1~2回、大型連休や年次休暇を利用して、国内旅行をしているので、休日は、家で次の旅行先を探したり、周辺の観光地や美味しい食べ物をインターネットで調べたりしながら、のんびり過ごしています。



遺言書ほかんガルー

※所属は掲載当時のもの

# Q&A コーナー

採用に関する様々な疑問を、縁結びトウキツネ（松江地方法務局不動産登記推進イメージキャラクター）がお答えします！



法学部出身でなくても、法務局の仕事はできますか。

A. 法務局では、入局後、年数や役職に応じて、業務に必要な知識や技能等を修得するための研修が充実していますので、心配する必要はありません。  
法務局の研修制度について、詳しくは[こちら](#)をご覧ください。



異動について教えてください。

A. 採用後、数年おきに異動があります。  
基本的には島根県内の異動ですが、松江地方法務局には、本局（松江市）のほかに4つの支局があり、島根県内でも転居を伴う場合があります。



勤務時間について教えてください。

A. 法務局の勤務時間は、原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、昼の休憩時間は1時間あります。  
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。



仕事と育児の両立は可能ですか？

A. 次のような両立支援制度を利用することで可能です。  
女性職員のみならず、男性職員も積極的に利用しています。  
各種制度：育児休業、育児短時間勤務、育児時間、育児参加のための休暇、配偶者出産休暇、保育時間、子の看護休暇、早出遅出勤務…など

